

荒川第二・第三調節池他整備等 治水事業に関する要望書

荒川沿川七区（特別区）

墨田区 江東区 北区 板橋区
足立区 葛飾区 江戸川区

荒川第二・第三調節池他整備等治水事業に関する要望書

貴台におかれましては、日頃より荒川水系の総合的な治水・利水対策にご尽力いただき、深く感謝申し上げます。

申すまでもなく、荒川は、政治・経済の中核機能が集中する首都圏を貫流する我が国屈指の重要な河川です。ひとたび氾濫した場合には、沿川区民の生活・財産に重大な支障を及ぼすばかりでなく、我が国の社会経済活動のみならず、世界経済に対しても計り知れないダメージを与える恐れがあります。

近年は、気候変動による台風の激化・巨大化、豪雨の頻発化・激甚化が進み、懸念される水害リスクがこれまで以上に増大し、顕在化しています。本年6月、本州付近に停滞した梅雨前線と台風2号の影響により中部地方で河川が氾濫し、関東では中川・綾瀬川で氾濫危険水位を超えるなど、令和元年東日本台風の状況を考えれば、荒川本川の氾濫を現実のものとして受け止め、対策を急ぐ必要があります。

そのためには、河川流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる「流域治水」を着実に進めることが重要です。沿川七区は現在、『災害に強い首都「東京」の形成に向けた連絡会議』において取りまとめられた、高台まちづくりの実践に向け、モデル地区を設定し、国・東京都と三者一体となり新たな取り組みを進めております。

令和元年東日本台風の降雨は荒川の熊谷水位観測所、治水橋水位観測所などにおいて観測史上最高の水位を記録しましたが、荒川第一調節池は約3,500万立方メートルを貯留し、荒川下流域の洪水被害防止に大きく貢献しました。頻発化・激甚化する水害に対して、人命を守るとともに壊滅的な社会経済的被害を回避するためには国が治水事業を推進していくことで、災害に強い安全で安心な地域づくりが実現するものと考えます。

貴台におかれましても、かかる事情をご賢察いただくとともに、荒川下流域における安全で豊かな潤いのある地域の実現のため、以下の要望事項について強力な推進をお願い申し上げます。

1 荒川中流部の群（荒川第二・第三調節池他）整備の推進

昭和22年のカスリーン台風による戦後最大の洪水と同規模の洪水にも耐えうる、荒川下流部の抜本的な治水対策が急務である。そのため、引続き荒川水系河川整備計画に位置づけられた中流部の調節池群の整備を早急に推進すること。

2 ゼロメートル地帯を広範囲に抱える荒川下流部における治水対策の推進

我が国及び首都圏の社会経済活動に大きな影響を及ぼす荒川下流部の治水対策を強力に推進すること。特に、京成本線荒川橋梁架替、高台まちづくりの拠点となる高規格堤防整備、浸水継続時間の短縮化、高潮対策及び首都直下地震対策等を着実に推進すること。

3 治水事業の予算確保

増大する水害リスクに対し、荒川における事前防災対策の加速化、並びに、持続的に安全を確保するための維持管理・老朽化対策に必要となる予算及び人員を十分確保すること。さらに、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」（2021～2025年度）及び5か年加速化対策の完了後においても、国土強靱化に必要十分な予算・財源を別枠で確保すること。

以上

令和5年8月2日

国土交通大臣 齊藤 鉄夫 様

墨田区長 山本 亨

江東区長 木村 弥生

北区長 山田 加奈子

板橋区長 坂本 健

足立区長 近藤 弥生

葛飾区長 青木 克徳

江戸川区長 齊藤 猛